

西蒲民商ニュース
 2022年 7月25日号
 西蒲区巻甲2573-5
 TEL 0256・72・3372
 FAX 0256・72・3321

免税業者も課税される？

インボイス登録は20

23年3月末まで！

今、税務署は、消費税インボイス制度の登録や申請のお知らせを行っています。そこでインボイス制度（適格請求書）についてお知らせします。左記が請求書のイメージになります。インボイスには、

- ① 税務署からの登録番号（13桁）
- ② 適用税率（10%、8%）
- ③ 取引内容、取引年月日等の記載が必要です。

インボイス（適格請求書）			
〇〇社様			
民商商店			
登録番号 13ケタ			
令和4年12月31日			
8月工賃	80.000	消費税	8000円(10%)
8月食品	40.000	消費税	3200円(8%)
合計	120.000	消費税	11.200円

- ◎ 2023年（令和5年）3月31日までに税務署に登録申請する。
- ◎ 2023年（令和5年）10月1日実施予定
- ◎ 免税業者（売上一千万円以下）も、希望者は2023年3月31日（9月30日まで延長あり）までに申請し、課税業者になります。

*登録はよく検討して行いましょう。



消費税減税、インボイス中止

西蒲民商婦人集會に

（ランチ会）参加を

左記の通り西蒲民商婦人部集會を行います。ランチ会も行いますので是非参加下さい。

○7月29日（金）

AM 11時30分

○西蒲民商事務所集會です。

源泉徴収の納付について

令和4年1月～6月までの従業員給与、青色専従者の給与、役員報酬（社会保険控除後の金額）は計算して7月11日までに支払います。源泉徴収税の計算、納付をしてない人は西蒲民商まで。

安倍元首相の国葬について



新聞赤旗、7月20日付け